証　　明　　願

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職氏名

　盛岡市発注工事に係る技術者配置のため必要ですので、下記の工事は、既に完成し事務手続きのみが残っている状況又は中断している状況にあり、当該工事に係る配置職員の他の工事現場への配置（中断している工事においては、中断期間内における配置）は、支障がないことを証明願います。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事の名称 |  |
| 工事の場所 |  |
| 工事の期間 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 請負代金額 |  |
| 中断期間 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 配置職員 | 住　所 |  |
| 氏　名 |  |
| 役職名 | 現場代理人（常駐・非常駐）・主任技術者・監理技術者・その他（　　　　　　　　　　　） |

上記のとおり相違ないことを証明します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（注文者）

備考　主任技術者若しくは監理技術者（以下「主任技術者等」という。）、専門技術者又は現場代理人として盛岡市発注工事に配置する者が、次のいずれかに該当する場合は、この証明書を盛岡市財政部契約検査課に提出してください。

１　現場代理人として配置する者が、盛岡市以外の発注工事に配置されている者であるとき。

２　主任技術者等又は専門技術者として配置する者が、常駐の現場代理人又は請負代金額が4,000万円以上（建築一式工事にあっては、8,000万円以上）である工事の主任技術者等として盛岡市以外の発注工事に専任で配置されている者であるとき。

３　専任の主任技術者等（請負代金額が 4,000万円以上（建築一式工事にあっては、8,000万円以上）である工事の主任技術者等）として配置する者が、盛岡市以外の発注工事に配置されている者であるとき。